

日野市企画部企画経営課 note pro 運用方針

令和4年6月29日作成

1. 目的と掲載内容

日野市企画部企画経営課は、日野市のヒト・モノ・スポットに焦点を当て、幅広い世代に親しみやすく、分かりやすく発信することを目的として、note pro を開設しました。掲載する内容は、市内で活動されている方や市の地域資源、歴史など、その他市に関する情報です。

当アカウントのご利用にあたっては、下記内容に同意の上、ご利用ください。

2. アカウント情報

- ①ソーシャルメディアサービス名：note pro
- ②アカウント名：東京都日野市
- ③note pro URL：https://hino-city.note.jp/

3. 運用期間

令和4年8月1日から

4. 運用者

- 運用管理者…日野市企画経営課長
- 運用担当者…日野市企画経営課係長、担当職員

5. 対応時間

原則、午前8時半～午後5時15分の間に運用管理者の確認を経て不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも運用管理者の指示により、必要に応じて投稿する場合があります。

6. 投稿等への回答

当アカウントへの投稿及びコメントにつきましては、個別の対応はいたしません。あらかじめご了承ください。

7. 知的財産権

当アカウントに掲載されている個々の情報（文章、写真・動画、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、日野市あるいは日野市以外の原作者等に帰属します。当アカウントの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8. 免責事項

- (1) 企画部企画経営課は、当アカウントの掲載事項の正確性、完全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 企画部企画経営課は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、市に故意又は重大な過失のあったときを除き、一切の責任を負いません。
- (3) 企画部企画経営課は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 企画部企画経営課は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは企画部企画経営課に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、企画部企画経営課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (6) 企画部企画経営課は、上記(1)～(5)の他、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (7) 企画部企画経営課は、当運用方針を、予告なく変更する場合があります。

9. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項目に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの。
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの。
- ・政治、宗教活動を目的とするもの。
- ・著作権、商標権、肖像権等当市又は第三者の知的所有権を侵害するもの。
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- ・人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの。
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの。
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの。
- ・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの。
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの。
- ・有害なプログラム等。
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの。
- ・企画部企画経営課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの。
- ・企画部企画経営課の発信する内容に関係ないもの。
- ・その他、企画部企画経営課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等。

10. 問い合わせ先

日野市企画部企画経営課

電話：042-514-8038 メールアドレス：senryaku@city.hino.lg.jp